

悩みごとがある方は、お気軽にご相談ください!

地域包括支援センターとは、高齢者の方々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から支援する総合相談窓口です。

介護保険で利用できるサービス①【在宅サービス】編



介護保険で利用できるサービスには、大きく分けて①在宅サービス(自宅生活しながら利用するサービス)と②施設サービス(特定の施設に入所した方に提供されるサービス)があります。今回は、在宅で利用できる代表的なサービスについて簡単にご案内します。

- 訪問介護…ヘルパーが自宅を訪問し、食事や掃除、洗濯、買い物などの生活援助や身体介護を行う。
- 訪問入浴介護…環境等により、自宅の浴槽で入浴が出来ない場合や、デイサービスの利用が困難な人が利用できるサービス。事業者が浴槽を利用者の自宅に持参して入浴の介助を行う。
- 訪問リハビリテーション…医師の指示によりリハビリ専門職が自宅を訪問し、リハビリを行う。
- 居宅療養管理指導…医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが、通院が困難な人の居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行う。
- 訪問看護…医師の指示により看護師等が自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行う。
- 通所介護…いわゆるデイサービス。施設に日帰りで通い、食事、入浴などのサービスやレクリエーションを通して日常生活機能向上のための支援を受ける。
- 通所リハビリテーション…介護老人保健施設や医療機関などで、生活行為向上などのためのリハビリを日帰りで受ける。
- 短期入所者生活介護…介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の支援や機能訓練などが受けられる。

介護認定を受けることで、上記サービスを利用者様の状態に合わせて組み合わせて利用することが出来るようになります。具体的なサービスの内容や、お困りのことなどありましたら、お気軽に地域包括支援センターにご相談ください。

ご相談はこちら

牛久市地域包括支援センター

☎878-5050 FAX 871-0540

牛久市中央3-15-1市役所分庁舎内 牛久市社会福祉協議会

牛久市地域包括支援センター博慈園

☎871-5110 FAX 871-0606

牛久市女化町253-2 社会福祉法人博慈会

はくじえん



問 農業政策課 ☎内線1513
(うしく河童米生産部会事務局)

ご存じですか?
茨城県特別栽培農産物
人にも環境にも優しく

「特別栽培農産物」という言葉を聞いたことはありませんか? 茨城県では、国のガイドラインに基づき、次の2つの要件を満たした農産物に対して、茨城県特別栽培農産物の認証をしています。

- ① 農薬の使用回数が通常の半分以下であること
- ② 化学肥料の窒素成分量が通常の半分以下であること

野菜・果実・穀類・茶の69品目が茨城県の認定対象農産物となっており、お米は「特別栽培米」と呼ばれています。牛久市では、「うしく河童米」のほか、2人の生産者のコシヒカリが特別栽培米として認証されています。

農業や化学肥料の使用を抑えて栽培するためには、きめ細やかな栽培管理が必要です。農家さんの熱意により大切に育てられた、安全・安心で環境にも優しい「特別栽培農産物」。直売所やスーパーで見かけた際には、ぜひ召し上がってみませんか。また、うしく河童米は、オーナー制でもご購入いただけます。数量限定ですので、ご希望の方はお早めに事務局へお申し込みください。

